

利府町教育委員会告示第6号

利府町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年利府町条例第13号）第2条の規定により、利府町文化交流センターの指定管理者を別紙のとおり公募する。

令和7年6月16日

利府町教育委員会

教育長職務代行委員 村 松 淳 司

